

平成 30 年大気汚染に関する国際動向

1. 日中韓三カ国大気汚染に関する政策対話 (TPDAP)

北東アジア地域における PM_{2.5} 等の越境的な大気汚染に対し、政策等の共有による各国の大気汚染対策の推進、科学的知見の共有による汚染メカニズムの解明等を目的に協力を推進するもの。

平成 25 年の第 15 回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM15) において、政策対話の設置に三カ国が合意し、平成 26 年より毎年 1 回、政策対話が開催されている。平成 27 年の TEMM17 において、政策対話の下に二つのワーキンググループ (WG I : 対策に関する科学的な研究、WG II : 大気モニタリング技術及び予測手法) を設置し、協力を強化することが合意され、平成 27 年より毎年 1 回、ワーキンググループ会合がそれぞれ開催されている。

平成 30 年 2 月 7 日～8 日に韓国・ソウルにおいて第 5 回 TADAP が開催され、最近の 3 カ国の大気汚染に関する政策について情報共有を行った。3 カ国の発表内容は下記のとおり。また、平成 31 年 2 月 20～22 日に第 6 回 TADAP を日本 (東京) で開催予定。

<日本>

- ・ PM_{2.5} に関する短期的課題への対応状況 (燃料蒸発ガス対策及びガソリン直噴車・二輪車の排出ガス対策)
- ・ 大気汚染防止法に基づく水銀排出ガス削減のための自主的取組
- ・ 「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン」(平成 29 年 4 月作成・公表) 及び「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」(平成 29 年 9 月改訂・公表)

<中国>

- ・ 近年の中国の大気質の改善状況 (北京天津河北省地域における 2013 年比 2017 年の PM_{2.5} 年平均濃度は 39.6% 減等)
- ・ 2013 年 9 月に通達された「大気汚染防止行動計画」(略称: 大気十条) における 2017 年の PM_{2.5} 等削減目標の達成状況 (全て達成)
- ・ 産業・エネルギー・交通構造の変革 (小型の石炭火力ボイラーの廃止、太陽光発電の普及、旧式自動車の走行禁止等)
- ・ 大気環境改善に向けた履行体制の強化 (排出事業者の監視、省庁間・地域間の連携、環境保護税法の施行等)

<韓国>

- ・ 韓国の粒子状物質濃度の推移 (一定の濃度域で停滞)
- ・ 文在寅政権国政運営 5 箇年計画に掲げられた 100 の優先分野の 1 つ (微細粉塵の心配ない快適な大気環境づくり) として 2017 年 9 月に策定・公表した微細粉塵削減に向けたマスタープラン (目標; 微細粉塵の排出量を 2022 年まで

に 30%削減、対策；老朽火力発電所（10 基）の全面閉鎖、道路清掃車の倍増（2017 年 1008 台→→08 面年 2100 台）等）

2. APCAP

日本国環境省は UNEP アジア太平洋事務所（ROAP）と協力して、大気に関する知見の集積等を統合的に行う国家間の枠組みであるアジア太平洋クリーン・エア・パートナーシップ（APCAP）を立ち上げた。

日本国環境省が活動経費を ROAP に単独拠出している。アジア太平洋の 41 カ国が招待されており、現在、16 カ国¹が参加している。

APCAP 科学パネルを設置して、科学的知見の充実・評価を行うとともに、関係者が一同に会する合同フォーラムを開催して、経験の共有、大気に関する様々な地域的取組（EANET、CCAC 等）の効果的な連携等を促進している。

平成 30 年 3 月 20～21 日にタイ・バンコクにおいて第 2 回 APCAP 合同フォーラムを開催し、34 カ国の政府をはじめ、都市、事業者、研究者、NGO 等の 300 名以上が参加した。同フォーラムにおいては、UNEA3 を踏まえ、アジア太平洋地域の大气汚染の解決に向けた議論を行い、大気環境改善に向けた具体的な活動等を確認した。

また、平成 30 年 10 月にジュネーブで開催された第 1 回 WHO 大気汚染と健康に関する会合において、APCAP 科学パネルが作成したアジア太平洋地域の大气汚染の解決策をまとめた報告書（ソリューションレポート）を発表した。

¹ アフガニスタン、カンボジア、インド、イラン、日本、韓国、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ